

総務教育常任委員会資料

(平成29年9月15日)

【項目】

ページ

1 第84回関西広域連合委員会等の開催結果について	【広域連携課】	1
2 第8回中海会議の開催結果について	【広域連携課】	2
3 第7回鳥取・広島両県知事会議の開催結果について	【広域連携課】	4
4 第27回中四国サミットの開催結果について	【広域連携課】	7
5 個人情報の流出防止対策について	【県民課】	16
6 若者の県内移住・定住の取組について	【とっとり暮らし支援課】	24
7 トットリズム県民運動の取組状況について	【参画協働課】	26
8 鳥取ブルーシードプロジェクトによる震災復興支援について	【参画協働課】	27
9 「とっとり県民の日」に係る取組実績について	【参画協働課】	28

元気づくり総本部

第84回関西広域連合委員会等の開催結果について

平成29年9月15日
広域連携課

8月24日（木）に滋賀県大津市内で開催された第84回関西広域連合委員会等の概要は、次のとおりです。

第1 第84回関西広域連合委員会

- 1 日 時 平成29年8月24日（木） 午前10時40分から11時20分まで
- 2 場 所 滋賀県大津市内（ピアザ淡海）
- 3 出席者 井戸連合長（兵庫県）、仁坂副連合長（和歌山県）、三日月委員（滋賀県）、山田委員（京都府）、荒井委員（奈良県）、平井委員（鳥取県）、濱田副委員（大阪府）、海野副委員（徳島県）、植村副委員（京都市）、鳥居副委員（神戸市）、上田総務局長（大阪市）、澤田企画部長（堺市）

4 主な概要

（1）広域行政のあり方と今後の広域連合の方向性に係る検討について

国からの事務・権限の委譲が進まない中、海外の事例等も参照しながら、関西広域連合の役割や執行体制を含めた広域行政のあり方や今後の広域連合の目指すべき方向性の検討を進めることについて協議し、検討会議を設置することを決定した。

（2）関西広域連合協議会委員の任期満了に伴う委員の委嘱について

関西広域連合協議会委員が任期満了（平成29年9月23日）を迎えることから、委嘱手続きを進めていることを報告した。

分 野	委 員 名	備 考
産業・経済・インフラ	藤繩 匠伸（鳥取県商工会議所連合 会長）	再任
観光・文化・スポーツ	中島 守（（一社）鳥取県観光連盟 会長）	再任
医療・福祉	清水 正人（鳥取県医師会 副会長）	新任
コミュニティ等	岸田 寛昭（NPO法人未来 理事長）	再任
有識者	遠藤 由美子（鳥取環境大学 副学長）	再任
公募	吉田 友和	新任
近畿ブロック地方団体等	深澤 義彦（鳥取県市長会 会長）	再任

第2 関西広域連合議会8月定例会

- 1 日 時 平成29年8月24日（木） 午後0時30分から6時20分まで
- 2 場 所 滋賀県大津市内（滋賀県議会議場）
- 3 出席者 井戸連合長（兵庫県）、仁坂副連合長（和歌山県）、山田委員（京都府）、松井委員（大阪府）、三日月委員（滋賀県）、平井委員（鳥取県）、荒井委員（奈良県）、門川委員（京都市）、海野副委員（徳島県）、鳥居副委員（神戸市）、鍵田副委員（大阪市）

4 主な概要

（1）議 案

次に掲げる連合長提出議案が、原案どおり可決された。

- ・平成29年度関西広域連合一般補正予算（第1号）
- ・「2025国際博覧会の大坂・関西への誘致」に係る決議

次の連合長提出議案が、総務常任委員会に付託され、閉会中の継続審査に付された。

- ・平成28年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定

（2）一般質問

本県選出の福田議員が、ワールドマスターズゲームズ2021関西、関西広域スポーツ振興ビジョンについて、井戸連合長に質問を行った。

第8回中海会議の開催結果について

平成29年9月15日
広域連携課
水・大気環境課
農地・水保全課
河川課

沿岸住民の生命と財産を守り、美しい中海の自然環境を次代に引き継ぐため、中海の水に関する諸問題を協議検討する第8回中海会議の開催結果は次のとおりです。

- 1 日 時 平成29年8月23日（水）午前10時から正午まで
2 場 所 ホテル白鳥（島根県松江市）
3 構成員 國土交通省中国地方整備局長、農林水産省中国四国農政局長、鳥取県知事、島根県知事、米子市長、境港市長、松江市長、安来市長
<オブザーバー> 環境省（中国四国地方環境事務所長）、防衛省（美保基地副指令）

4 概 要

（1）中海及び境水道の堤防、護岸等の整備について

- 部会「中海湖岸堤等整備に係る調整会議」（事務局：中国地方整備局出雲河川事務所）から、中海湖岸堤整備事業の進捗状況等について報告があり、意見交換を行った。
- 斐伊川水系河川整備における下流の大橋川改修及び中海湖岸堤整備は、大橋川拡幅の前段階で中海湖岸堤を先行するという整備手順について、國土交通省中国地方整備局に改めて確認を行った。

[報告の概要]

- ・ 短期整備箇所（6箇所）のうち4箇所（旗ヶ崎等）が完成済み、今年度、更に1箇所（米子空港南）が完成予定であり、概ね完了の見通しが立ってきたところ。
- ・ 短中期整備箇所（5箇所）のうち、平成28年度から前倒して着手している3箇所（貯木場北、貯木場南、米子港）について、引き続き整備を促進する。

[主な意見]

- ・ 中海湖岸堤の短中期・中期整備箇所について、優先順位とスケジュールを明確にして事業推進をお願いしたい。（松江市）
⇒優先順位等については、関係機関と調整しながら進めしていく。（国交省）

（2）中海の水質及び流動について

- 部会「中海の水質及び流動会議」（事務局：島根県環境生活部）から、水質測定結果や水質改善のための取組について報告があり、今後も対策を進めることとした。

[報告の概要]

- ・ 平成28年度の中海の水質は、COD（化学的酸素要求量）、全窒素及び全りんについて、環境基準未達成という状況であったが、CODについては第6期水質保全計画の水質目標値を達成した。これまでの下水道整備等の施策の効果により、水質は全体的に改善傾向にある。
- ・ 今後は中海の南岸地域の水質改善を進めていく必要があり、特に大きな河川がなく、閉鎖性が高い米子湾周辺については、より一層の生活排水対策等の流入負荷削減を進めていくことが重要である。

[主な意見]

- ・ 森山堤防の開削と水質の変動との関係性に係るモニタリング検証や更なる開削の可能性の検討について報告をお願いしたい。（米子市）
⇒ 現時点では水質について大きな変化はなく、また、開削に伴う水質の変動との関連性も分からぬい状況であることから、引き続き水質のモニタリングを実施していく。（事務局）

（3）中海の覆砂について

- 「中海・覆砂ワーキンググループ」（事務局：島根県環境生活部）から、窪地対策を含む覆砂対策について、水質浄化に関する覆砂の有効性や方策の可能性について報告があり、今後も検討を進めることとした。

[報告の概要]

- ・ 中海の窪地が及ぼす水質への影響は、中海湖底全体からの影響に比べると極めて小さいことが分かった。
- ・ 覆砂対策にかかる各手法の効果や持続性等の検討を行ったが、地形、流動条件等により効果が異なることから対策手法に優劣がつかず、手法の決定には至っていない。また、現段階では覆砂を行うための安全で品質の良い公共工事残土の確保が困難であるなど、覆砂に使用する資材に関する課題も明らかとなった。
- ・ 今後は、現在実施している浅場造成・覆砂の早期完了を目指しつつ、公共工事からの発生土の情報収集も行いながら、覆砂対策の課題について引き続き検討を進めていく。

[主な意見]

- ・ まずは浅場造成・覆砂を完了させることが重要である。その後の課題として、中海全体ではなく米子湾などの部分的な区域における窪地の水質への寄与度について検討をするなど、窪地対策も含めた有効な対策を引き続き検討していただきたい。(鳥取県、米子市、松江市)
⇒ 米子湾に特化した窪地の寄与度の分析も必要であり、今後もワーキンググループの中で早期に結論を出すという意識を持って進めていく。(事務局)

(4) 中海沿岸農地の排水不良について

- 「中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ」(事務局：米子市農林課) から、中海沿岸農地の排水不良の取組状況について報告された。

[報告の概要]

- ・ 平成29年3月に崎津モデルほ場に約650立方メートルの公共残土を搬入した。
- ・ 公共残土による客土が排水不良対策に一定の効果を上げていることから、関係機関が公共残土に関する情報の共有化を図り、引き続きストックヤード方式による公共残土受入れをさらに促進していくこととなった。

(5) 中海の利活用について

- 「中海の利活用に関するワーキンググループ」(事務局：鳥取県元気づくり総本部) から、中海及びその周辺の利活用の状況について報告された。

[報告の概要]

- ・ 鳥取、島根、広島、愛媛の4県を結ぶ広域サイクリングルートの設定、サイクリングエイド(利用者向けの休憩所等)の登録整備などの取組を行っている。
- ・ 平成30年度から運航予定である水陸両用機について、松江市が昇降場、駐機場、利用者向けの休憩所等の整備、またインバウンド対策としてWi-Fi環境の整備、消費税免税店の拡大等の取組を行っている。
- ・ 海藻肥料を使い栽培した「海藻米」が全国販売された。

[主な意見]

- ・ 水陸両用機の発着場に利用者向けの休憩所を整備する予定なので、この場所もサイクリングルートに加えてもらいたい。(松江市)

(参考) 中海会議とは

平成21年12月19日に締結した鳥取、島根両県知事の「協定書」の趣旨に鑑み、沿岸住民の生命と財産を守り、美しい中海の自然環境を次代に引き継ぐため、新たに中海の水に関する諸問題を協議検討するため設置(平成22年4月22日)した会議。

第7回鳥取・広島両県知事会議の開催結果について

平成29年9月15日
広域連携課

鳥取県、広島県が両県に共通する課題について意思疎通を図り、広域連携に取り組む体制を構築するため、鳥取・広島両県知事会議を開催しました。

1 日 時 平成29年8月31日（木）午前9時50分から11時15分まで

2 場 所 入船山記念館（広島県呉市）

3 出 席 者 平井鳥取県知事、湯崎広島県知事

4 概 要

（1）防災・減災対策について

- 両県では近年、平成28年10月の鳥取県中部地震、平成26年の広島市における大規模な土砂災害などの大きな災害を経験し、その教訓から両県は、住民同士の共助による防災対策等を進めており、今後、両県の取組状況等を共有しながら、地域防災力の向上を進めていくこととした。
- また、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）による相次ぐミサイル発射を踏まえ、「北朝鮮ミサイル発射への対応強化についての緊急アピール」をとりまとめた。資料

（2）地方創生の推進について

- 東京一極集中のは正の問題に対して率先して取り組むよう、国に対しあらゆる場面を通じて働きかけを行うほか、地方分権改革の推進に向けて、今後も全国知事会など様々な場面において、国と地方の役割分担などについて議論を進め、国に権限・財源の移譲を求めていくこととした。

（3）観光連携について

- トワイライトエクスプレス瑞風の運行開始や、平成29年10月の広島空港のシンガポール便就航などを好機ととらえ、中国地方や中国・四国地方の観光周遊ルートの活用など、国内外からの観光誘客に積極的に取り組んでいくこととした。

（4）少子化対策等の推進について

- 森のようちえんなど、多様な保育ニーズへの対応が移住・定住促進の有効な手段の一つであることから、平成29年度、鳥取県、長野県に続き、自然保育団体の認証制度の創設を行う予定の広島県を含め、3県で連携してPRなどの取組を進めていくこととした。

（5）高速道路ネットワークの整備促進について

- 両県に跨る江府三次道路・鍵掛峠道路の整備について、早期の開通に向けて引き続き両県が協力して取り組んでいくこととした。
- また、今冬の大雪により、長時間にわたり高速道路の通行止めが発生したことも踏まえ、暫定2車線区間の4車線化を含めた高速道路ネットワークの拡充を図っていくこととした。

北朝鮮ミサイル発射への対応強化についての緊急アピール

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）による相次ぐミサイル発射や核実験の実施は、国連安全保障理事会決議を無視した重大な挑発行為であり、我が国の主権と安全保障、国際社会の平和と安全を冒涜する暴挙である。

8月29日の北朝鮮による日本列島上空を通過する弾道ミサイルの発射は、我が国においても、地域においても、その平和や安全に極めて深刻かつ重大な脅威であり、断じて容認できない行為である。

さらに、北朝鮮による、中距離弾道ミサイル4発をグアム島沖の海上に同時に撃ち込む計画が報道されており、実行された場合は、島根県、広島県、愛媛県、高知県の上空を通過するとされている。

これにより、不測の事態も危惧されるなど、朝鮮半島情勢はこれまでになく緊迫化し、国民の不安が増大している。

国においては、国民の生命・財産を守り、安全安心を確保するため、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要請する。

- (1) 北朝鮮がこれ以上、ミサイル発射や核実験の実施といった暴挙に出ることのないよう、拉致問題の解決も含め、国際社会と連携し、外交・経済等あらゆる手段で、断固とした対応をとること。
- (2) 国民の不安を払拭し、国民の安全を守るために措置として、ミサイル発射の兆候・発射情報については、直ちに国民や地方公共団体等に情報提供を行うとともに、国民に対し、飛来への備え、落下後の避難行動や救助活動等について、より具体的かつ詳細な情報提供を行い、国民の理解の深化を図ること。
- (3) ミサイル発射の兆候、発射情報については、Jアラートの鳴動の有無に関わらずすべて、地方自治体及び日本海で操業する漁船などの船舶、さらに航行中の航空機に対し、迅速かつ直接に伝達される仕組みを構築すること。
- (4) 万が一、我が国に弾道ミサイルが着弾する恐れがあるなど、不測の事態が発生した場合に備え、中国四国4県に、地上配備型迎撃ミサイル「PAC-3」が展開されたが、引き続き警戒・防護体制を強化し、住民の安全確保に万全を期すこと。
- (5) 地方公共団体や鉄道・バス・船舶事業者、ライフライン事業者、消防・

警察などにおける事案発生時の対応や備えの具体化を図るため、ミサイルが飛来又は落下する可能性がある場合に関係機関がとるべき対応を明確化すること。併せて、ミサイル落下も想定した実践的な訓練の具体的実施方法等を示すこと。

(6) 武力攻撃災害等に対処するための物資及び資機材等は、国の責任において確保するとともに、その備蓄施設や有事の運搬方法等について指針を示すこと。

(7) 万が一、被害が発生した場合、国において万全の措置を講じること。

(8) 北朝鮮から我が国へ流入すると想定される多数の避難民への対応について、国において対応方針を明らかにすること、また、地方公共団体が対応すべき事項がある場合は、都道府県の役割を明確にし、事案発生時に取るべき方策を定めること。

平成29年8月31日

広島県知事 湯崎英彦

鳥取県知事 平井伸治

第27回中四国サミットの開催結果について

平成29年9月15日
広域連携課

平成29年9月4日（月）に本県で開催した第27回中四国サミットの概要は次のとおりです。

1 日 時 平成29年9月4日（月） 午後2時40分から4時10分まで

2 場 所 大山ロイヤルホテル（西伯郡伯耆町）

3 出席者 中四国各県知事等（平井鳥取県知事、伊原木岡山県知事、湯崎広島県知事、飯泉徳島県知事、浜田香川県知事、他各県副知事）

　　苅田中国経済連合会会長、千葉四国経済連合会会長

4 会議の概要

（1）北朝鮮の核実験に対する緊急アピール

　9月3日の北朝鮮による核実験強行に対し、厳しく抗議する旨の緊急アピールを採択した。

（2）北朝鮮ミサイル発射等への対応強化について

　度重なるミサイル発射、中四国地方上空にミサイルを通過させる計画の表明など、北朝鮮の挑発行為に対し、拉致問題解決を含めて断固とした対応をとること、さらに、住民の安全安心を確保するための措置を講じることを国に求める緊急決議を採択した。

（3）参議院選挙における合区の解消について

　平成31年の参議院選挙に向け、早急に合区問題の解決を求める共同アピールを採択した。出席者からは、合区対象県のある中四国地方で一致団結することなど、解決に向けた力強い意見が表明された。

　なお、9月5日に、飯泉徳島県知事が、中四国サミットを代表して衆議院及び参議院の両議長に対し要望を実施した。

（4）防災・減災対策等の推進について

　平成28年10月の鳥取県中部地震を始め、全国各地で頻発する自然災害に対し、防災・減災対策の取組を進めるための財政支援の充実等を求める共同アピールを採択した。

　出席者からは、既に効果を發揮している中四国地方の広域応援・受援体制をさらに充実させていきたい旨の意見があり、物資拠点の相互支援等について引き続き検討を進めることとなった。

（5）交通ネットワークの整備・充実について

　高速道路や新幹線などの高速交通ネットワークの整備、地域公共交通網の充実等を求める共同アピールを採択した。

　出席者からは、中四国地方に存在する高速道路のミッシングリンク解消や、基本計画路線にとどまっている中国と四国の新幹線の整備計画路線への格上げを求める多くの意見が表明された。

（6）広域的な観光連携の推進について

　各地で取組が進んでいるサイクリング振興施策、また、本県で開催する「大山開山1300年祭」、「山の日」記念全国大会など山を切り口とした広域的な観光連携の推進について意見交換を行った。

　出席者からは、各地の観光に関する取組の紹介や、中四国地方から日本らしい観光資源を発信していきたい旨の発言があり、今後も協力して取り組んでいくこととなった。また、広域的なサイクリングルートをさらに発展させることについても、引き続き検討を進めることとなった。

北朝鮮の核実験に対する緊急アピール

昨日、北朝鮮は「水爆」と称する6回目の核実験を強行した。

弾道ミサイルに続き、核実験を強行する北朝鮮は常軌を逸しており、被爆地・広島を抱え平和を希求する中国・四国地方の知事と経済界にとって、到底容認できるものではなく、強い憤りを覚える。

今回の北朝鮮の行為は、我が国の安全保障に対する重大かつ深刻な脅威であるとともに、核兵器廃絶に向けた国際的な機運に大きく水を差すものであり、他の核兵器保有国や核兵器保有を願望する国の核開発を加速させ、世界の平和と安定の構築を損ねることを強く危惧する。

今回の暴挙に対して、中四国サミットとして最も強い表現により厳しく抗議する。

また、国においては、住民の生命・財産を守り、安全安心を確保するため、国際社会と連携して、北朝鮮がこれ以上、核実験の実施といった暴挙に出ることのないよう、拉致問題解決やミサイル問題も含め断固とした対応をとるとともに、万が一、核実験に起因する放射性物質の拡散による被害が発生した場合には国において万全の措置を講じられるよう強く要請する。

平成29年9月4日

中四国サミット（中国・四国9県知事、中国・四国経済連合会会長）

北朝鮮ミサイル発射等への対応強化について

北朝鮮においては、弾道ミサイルの発射や核実験を繰り返しており、先月9日には、中国・四国地方上空を通過させ米領グアム島沖に中距離弾道ミサイルを発射する計画を表明し、その後も、26日に日本海に向けて3発、更に、29日には、北海道地方上空を通過させる弾道ミサイルを立て続けに発射するなど、軍事的挑発をエスカレートさせている。

こうした行為は、国連安全保障理事会決議を無視した重大な挑発行為であり、不測の事態も危惧されるなど、これまでにない緊張状態が続いている。

この間、国におかれては、中国・四国4県に、地上配備型迎撃ミサイル「PAC-3」を展開され、また、中国・四国9県とその県内全市町村でJアラートの情報伝達訓練を実施されるなど迅速かつ的確な対応をしていただいたところである。

国におかれては、引き続き、住民の生命・財産を守り、安全安心を確保するため、次の事項に特段の措置を講じられるよう強く要請する。

1. 国際社会と連携して、北朝鮮にこれ以上の挑発行為を行わせないよう、拉致問題の解決を含め、外交・経済等あらゆる手段で、断固とした対応をとること。

2. ミサイル発射の兆候・発射情報を迅速に把握し、関係県に対して、直ちに情報提供を行うこと。

また、太平洋や日本海等で操業している漁船などの船舶及び航行中の航空機の安全を確保するため、直接、船舶や航空機に伝達されるシステムを構築すること。

3. 万が一、不測の事態が発生した場合に備え、引き続き、警戒・防護体制を強化するとともに、地方公共団体、鉄道・バス・船舶事業者等の指定地方公共機関、消防・防災関係機関などが取るべき対応について明確化し、住民の安全確保に万全を期すこと。

併せて、ミサイル落下も想定した実践的な訓練の具体的実施方法等を示すこと。

4. 武力攻撃災害等に対処するための物資及び資機材等は、国の責任において確保するとともに、その備蓄施設や有事の運搬方法等について指針を示すこと。

5. 万が一、被害が発生した場合、国において万全の措置を講じること。

6. 北朝鮮から我が国へ流入すると想定される多数の避難民への対応について、国において対応方針を明らかにすること、また、地方公共団体が対応すべき事項がある場合は、都道府県の役割を明確にし、事案発生時に取るべき方策を定めること。

平成29年9月4日

中四国サミット（中国・四国9県知事、中国・四国経済連合会会長）

参議院選挙における合区の解消について

平成28年7月の参議院選挙において、憲政史上初めて実施された合区選挙では、「投票率の大幅低下」や「自県を代表する議員が出せない」など、地方の意見を国政に反映する機会を失うといった重大な弊害が生じており、国を挙げて取り組んでいる「地方創生」にも反するものである。

合区導入後の世論調査では、約7割が合区選挙に反対しており、全国知事会をはじめとする「地方六団体」全てで「早急な解決」を求める決議が行われ、「合区解消」は、今や「地方の総意」となっている。

このような中、合区対象4県全てが属する中四国地域では、合区選挙の弊害を身をもって感じた地域住民の「声」が数多く上がってきており、平成31年の参議院選挙に向け、残された時間も限られていることから、公職選挙法の附則に定められている「合区問題」の抜本的解決について、早急に結論を得て、国民に対して周知を図ることを、改めて強く求める。

なお、合区問題をはじめ、地方を巡る様々な課題の根本には、憲法における「地方自治の本旨」が曖昧であることがあり、憲法改正に向けた議論が必要と考えられる。その際には、国民が十分理解し、世論が喚起されるよう働きかけを行うことを併せて求める。

平成29年9月4日

中四国サミット（中国・四国9県知事、中国・四国経済連合会会长）

防災・減災対策の推進について

東日本大震災からの復興は道半ばである中、昨年も熊本地震や鳥取県中部地震が発生し、さらに本年7月には九州北部で記録的な豪雨により甚大な被害が発生するなど、近年多くの自然災害が各地に大きな被害をもたらしている。

本年1月及び2月の豪雪では、中国地方の幹線道路に大規模な滞留や長時間の通行止めが発生したほか、JRの列車の長時間にわたる立ち往生、路線バスや航空便の運休・欠航など、物流をはじめとする地域経済活動が大きく損なわれることとなった。

さらに、相次ぐ、内陸直下型地震の発生や発生確率が高まっている南海トラフ地震など、大規模な災害に対して、実効性のある防災・減災対策が急務となっている。

については、中国・四国地方が一致団結して防災・減災対策に取り組み、住民等の生命や財産を守るために施策を充実させるため、以下の事項について強く要請する。

- 1 防災上拠点となる庁舎や学校など避難所となる施設、不特定多数の者が利用する大規模施設、また、住宅や社会福祉施設等の施設について、建物・構造物等の耐震化のための財政支援をより一層拡充すること。
特に、住宅の耐震化は、津波対策をはじめとする他の様々な地震対策の前提条件となるいわば“入り口”に位置付けられる最重要策であることから、より一層手厚い財政支援、簡易で安価な工法の開発支援と普及など、対策の抜本的な強化を図ること。
- 2 地震防災・減災対策を加速するため、活断層（未確認断層を含む）の実態など、これまでに十分な知見が得られていない地域の地震等に関する調査研究を推進し、調査結果を早期に公表するとともに、内陸直下型地震の対策強化を図ること。
- 3 治水及び高潮・津波対策、液状化対策、地盤対策、流木対策を含む土砂災害対策等の必要なハード対策に対し、既存施設の長寿命化対策も含め、公共事業予算枠の大幅な増額や補助率拡充等財政支援をより一層拡充すること。
- 4 防災・減災対策を着実に推進するため、緊急防災・減災事業債の恒久化、対象事業の更なる拡大及び要件緩和など起債制度の拡充を含め、確実な財源措置等を行うこと。
- 5 豪雪時における長時間にわたる公共交通機関の運休・欠航は、住民生活や企業活動に多大な影響をもたらすことから、豪雪時に公共交通車両の円滑な移動等に対応するための施設・設備の整備や、列車が立ち往生した際に乗客に配布するための緊急物品の備蓄等について支援すること。

- 6 企業の防災・減災対策に対する優遇税制の整備や中小企業のB C P (事業継続計画)策定への支援を行うこと。
- 7 国民に災害から命を守るための行動を促すため、防災訓練の実施や防災に関する意識の普及啓発など、各種ソフト施策への財政支援を充実すること。
- 8 被災により避難している住民の状況や情報を的確に把握できるよう、被災者支援のために必要なシステムを国において構築すること。
- 9 大規模災害時における広域応援・受援体制を制度化するとともに、国、被災自治体、応援自治体間での費用負担のあり方を明確化し、これに応じて、各自治体に対する十分な財政措置を講じること。

平成29年9月4日

中四国サミット（中国・四国9県知事、中国・四国経済連合会会长）

交通ネットワークの整備・充実について

我が国が直面する少子高齢社会を克服し、持続的な発展を遂げるためには、東京一極集中を是正し、魅力ある地域づくりに取り組んでいかなければならない。

そのためには、高速道路や新幹線など円滑な物流や交流人口の拡大に資する高速交通ネットワークの構築は必要不可欠である。

また、高速交通ネットワークは、近年各地で頻発する大規模な自然災害時における、救助・復旧活動や支援物資の輸送を円滑に行うための重要な役割も担っている。

一方、地域住民が安心して暮らせる地域づくりのためには、日常生活や経済活動に欠かすことのできない地方鉄道やバス路線を維持していくことが必要である。

については、中国・四国地方の更なる連携を図るとともに、多様な地域づくりに資する交通ネットワークの整備・充実のため、以下の事項について強く要請する。

1 道路関連予算の拡大

老朽化が進む道路施設の的確な維持管理・更新が可能となるよう、引き続き、必要な予算を確保しつつ、道路整備が急がれる地方の実情に鑑み、中四国地域の生産性の高い産業基盤形成のため、高速道路のネットワーク整備が計画的かつ着実に推進できるよう、道路関連予算を拡大すること。

また、平成 29 年度までとされている「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に定める国の負担又は補助割合のかさ上げ措置については、平成 30 年度以降も継続するとともに、必要な道路整備の推進が図られるよう更なる拡充等の措置を講じること。

2 ミッシングリンクの早期解消

高速道路は、地方に安定した雇用の場が確保されるよう産業を振興し、地域経済を活性化するために不可欠であり、さらに、大規模災害時の代替性を確保し、住民の安全・安心を守るために命の道とも言うべき重要な社会基盤である。しかしながら、中四国地域には依然として多くのミッシングリンクが存在している。

また、国際競争力強化に資する海上輸送網については、日本海側においてミッsingリンクが生じており、物流の効率化やリダンダンシーの確保の面において十分ではない。

については、地域の特色ある発展に必要となる高速道路ネットワークのミッsingリンクの早期解消及び日本海側拠点港の機能充実・強化を図ること。

3 暫定2車線区間の早期4車線化等

対面交通に起因する重大事故の防止や高速道路本来の定時性、速達性の確保による物流機能の強化、さらに、事故発生時や豪雪を含む大規模災害時における交通機能の確保を図るため、暫定2車線区間の4車線化の整備を促進すること。

なお、4車線化に至るまでの間は、付加車線の整備を促進するとともに、注意喚起等の対策、ワイヤーロープによる上下線の分離など、安全性を確保するための対策を早急に実施すること。また、暫定2車線区間における付加車線設置の検証路線として選定された路線については、早期整備を図り、速やかに効果検証を行うこと。

4 地域高規格道路等の整備促進

高速道路ネットワークと一体となって、地域の交流・連携の強化、広域的な交通拠点である空港・港湾等へのアクセス向上に資するとともに、大規模災害時には緊急輸送道路や迂回路としての役割も果たす地域高規格道路や主要な国道・地方道の整備を促進すること。

5 高速鉄道網の整備

中四国地域における新幹線計画は基本計画にとどまっており、多様性のある経済圏・大交流圏形成による「多極交流圏の創設」、国土軸のリダンダンシーの確立と防災力強化による「新たな国土構造の構築」の観点から、中国と四国の新幹線など、高速鉄道網の整備に向けた具体的な取組を加速化すること。

6 地域公共交通網の充実

地方鉄道やバス路線などの地域公共交通網は、地域住民の日常生活や経済活動に欠かすことのできない生活に密着した大切な移動手段であることから、採算性のみに捉われない社会政策として地域公共交通網を維持・確保及び充実させるための施策を講ずること。

平成29年9月4日

中四国サミット（中国・四国9県知事、中国・四国経済連合会会长）

個人情報の流出防止対策について

平成29年9月15日
県民課

7月から8月にかけて、個人情報の流出事故が相次いで発生したことから、従来行ってきた注意喚起の通知や研修の実施に加え、新たに「個人情報流出防止の手引き」を策定しました。今後、視点を変えたヒューマンエラー研修を実施していきます。

1 新たな手引きの作成

現場検証による事故発生時の状況を参考にして、方法論だけではなく具体的な行動を例示し、初步的な間違いを起こさないようにするための「個人情報流出防止の手引き」を作成した。

(1) 手引きのポイント

ア 流出防止のための具体的な行動を例示

事故発生を抑止する具体例を示すことで、流出防止を促す。

[例示の具体例]

○氏名を大きく表示し判別しやすくすることで、類似した氏名との見間違いを防ぐ。

○一字一字指差して、声に出して確認する。

○一人は文書と封筒の宛名を確認、二人目は再確認して封入するなど、複数による作業を推奨するとともに、役割を明確にする。

○封かん作業は確認作業とは別工程として、封入作業の誤りを防止する。

〔・誤送付の例 「鳥取 太郎」宛てを「鳥取 太郎」宛てへ送付した。〕

〔・原因 チェックが徹底していない、思い込み、氏名全体を一つの画像のように捉え、文字として見ていない、など。〕

イ チェックリストの導入

チェックリストに誰がどの確認を行ったか記録することにより、確認作業を徹底する。

(2) 流出防止対策強化月間の設定

各所属において、個人情報を大量に取り扱う時期を所属長が強化月間として設定し、注意を促す。

(理由) 昨年度・今年度ともに7・8月の事故が多く、また発生場所も福祉・学校関係が多いのは、住民税改定後のこの時期に負担金免除申請・決定等の事務が集中することが一要因と考えられるため。

(3) 個人情報取扱事務責任者の設置

所属長は適正な管理体制を確立するため、個人情報を取り扱う業務ごとに個人情報取扱事務責任者を置き、個人情報流出事故防止対策の確立を図る。

2 ヒューマンエラー研修の実施

これまでの防止策として、主に職場内で取り組むべきことを伝える研修を定期的に行っていたが、思い込みによる単純なミスが目立つことを受け、個人が誤りを起こす際のメカニズム及びそれに対する防止策を中心とした「ヒューマンエラー研修」を実施する。

【実施予定】 時期：平成29年10月中旬から11月まで

場所：東部、中部、西部

対象：県、市町村、県関係公社・事業団等

<参考> 流出事故の概要（平成29年度）

発生日・発生場所	事象	改善点
7/1 鳥取湖陵高等学校	検定試験申込書をファックス送信する際に、番号を誤入力（誤送信1名）	番号入力後にもう一度別の職員が確認する。
7/9 倉吉児童相談所	障害児入所給付費等給付決定通知書を、異なる宛名の封筒に入れて送付（誤送付1名）	確認作業の役割を明確化し、作業ごとの確認者を記録する。
7/27 倉吉総合看護専門学校	異なる生徒の成績証明書を封筒に入れて送付（誤送付1名）	氏名と生年月日の確認を徹底する。
8/2 倉吉東高等学校	高等学校等就学支援金受給資格通知書を生徒と同じ名字の保護者へ送付（誤送付1名）	生徒氏名、保護者氏名及び住所の確認を行う。
8/3 東部県税事務所	個人事業税減免決定通知書を納税通知書に同封して送付する際に、氏名が似ている別事業者の封筒に決定通知書を同封して送付（誤送付1名）	2種類の文書を組み合わせる際、氏名、住所、納税番号を複数人で突合する。
8/9 東部生活環境事務所	狩獵免許免状の交付（配布）で、氏名が似ている別の免状を交付（誤配布1名）	交付の際は複数の職員と受領者で相互確認する。
8/29 八頭高等学校	不要書類を生徒に返却する際に、異なる生徒の奨学金申請書・誓約書を同封して返却（誤交付1名）	必要書類の複数人による確認を経て、別途、不要書類の返却を行う。

個人情報流出防止の手引き

元気づくり総本部県民課

皆さんは個人情報の流出がどのような原因で起きると考えるでしょうか。最近の流出事例では、確認漏れ、確認不十分、誤操作、入れ間違いなど単純なミスがほとんどです。

個人情報の流出は、誰でも、どんな組織でも起こり得る可能性があります。それを防止するのは、個人で気を付けることはもちろん、組織として防止対策を徹底することが重要です。

このたび、度重なる個人情報漏えい事故を受け、誤送付等の防止に着目して個人情報流出防止の手引きを作成しました。

鳥取県個人情報保護条例（平成11年鳥取県条例第3号）

（適正管理）

第9条 実施機関は、個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

I 個人情報流出の事例及び対策について

1 誤送付・誤配布

<送付・封入・配布誤りの事例>

◎作成段階での文書や宛名ラベルの間違い

- ・異なる個人の文書を準備、あるいは、異なる宛名ラベルを封筒に貼付

◎送付すべき封筒に正しい書類を入れていない

- ・個人の書類を異なる宛名の封筒に封入
- ・個人の書類を保護者宛てに送付する際、異なる保護者宛ての封筒に封入
(名字が同じ者同士では、発生確率が高まる)

◎送付すべきではない文書を封入

- ・減免措置がない個人の納入通知書に他人の減免通知書を同封

◎異なる個人に文書を配布

- ・他人の文書を手渡す

<考えらえる要因>

◎同姓同名、姓が同じまたは氏名が類似

○見た目が類似 (例) 鳥取花子と鳥取米子

○読みが同じかつ見た目も類似 (例) 太田と大田／一郎と一朗

↓ ↓ ↓ ↓

- ・一字一字をきちんと見ていない
- ・氏名全体をまとった画像のように捉え、なんとなくで確認
- ・同姓の該当者の存在の認識不足

◎一人に対して複数の送付書類

- ・封入書類をきちんと整理せずに作業

チェック!

◎確認が不徹底

- ・「チェックした」つもりで、最後まできちんと確認していない

◎不十分な作業環境

- ・大量の発送作業やその確認をするためのスペースが狭い
- ・作業時間が短い

《対策》

✓ 書類の表示方法等

- 氏名を大きく表示し判別しやすくすることで、類似氏名の見間違いを防ぐ。

…システムにより書類を作成する場合は、システム改修での対応を検討する。

- 氏名の他に生年月日を入れれば、個人を特定しやすくなる。

※ 管理の点から個人情報は必要最低限の記載とすることが望ましいので、取扱う事務により検討（例：取扱う個人が多く同姓も多いため、生年月日を記載したほうが円滑に確認できるような場合）

…システムにより書類を作成する場合は、システム改修での対応を検討する。

- 本人ではなく保護者へ送付する場合等は、名字だけではなく住所も必ず突合させる。

- 窓空き封筒を活用すれば、封入間違のリスクは減る。

※封入書類が複数ある場合は、油断せずに、窓空き部分に表示されない書類の間違に注意

✓ 作業方法

- 一人は文書と封筒の宛名を確認、二人目は一人目の作業に封入作業を加えるなど、役割分担をあらかじめはっきりさせておく。

- 封かんは確認作業とは別工程として切り離し、確認作業に集中できるようにする。

…別の作業を途中に行うと間違の元となる。

- 複数の書類を封入する場合は、一個人ごとに必要書類・工程をチェックリストに記載し、チェックしていくことが有効である。

- 氏名は、氏名全体をまとった画像のように見て確認しないために、一字一字を指差して、声に出して確認する。

※声に出して確認する場合は、来客対応場所から離れた場所で行うなどの配慮が必要

- 対人で配布する場合は、対応する時間を決めておく。

一度に多くの個人に対応する場合は、あらかじめ対応する時間帯を幾つかに分ける。

- 急に来られて書類の提出を求められても、準備ができていないのであれば、相手に待つてもらう。決して慌てることなく、ダブルチェック等、十分確認を行った上で配布する。

✓ 作業環境

- 電話や来客対応を行う場所と作業場所は別にし、確認作業に集中できるようにする。

…別のことを途中に行うと、間違の元となる。

- 明るい場所で確認作業を行う。

…宛名ラベルの文字は小さくなりがちなので、作業がやり易い環境も大切である。

- 片付いた机の上で作業する。不要なものは作業する机に置かない。

…不要な書類が混在するリスクを防ぐ。

- 全ての書類をきちんと整理した状態で作業を行う。

…ある程度書類が整ったからといって作業にとりかかると、後で書類を追加する中で

- 不要な書類が混在する危険性がある。
 - …特定の個人に特定の書類を封入する際には、あらかじめ付箋を貼って分かりやすくする等の工夫をする。
- 時間に余裕をもって作業する。
 - …件数が少ないとしても、限られた時間内では落ち着いて作業ができない（例：授業と授業の間）。
 - 「慣れ」から「できる」と油断しない。

注 意！ 事故は複数の要因が合わさり起こることが多い。
一つ改善してもそれで終わりではない。油断大敵。

✓ チェックリストの活用

- 上記対策で記載したことがきちんとできているか、チェックリストにより確認する。
- 確認作業は常に同じものではなく、個人情報を取扱う事務により変わるという認識が必要。チェックリストも同様で、取扱う事務により変わるものと認識し、適したものを使用する。
 - …「確認作業とはこういうもの」と思い込みをしない。
- 各所属はチェックリストを必ず活用して確認作業を行う。見本として別添を参考。
 - …漠然と「個人情報を扱う」と考えるのではなく、「どのような個人情報」を「どのように」処理するのかを明確にして作業を行う。
- チェックリストには、誰がどの作業を行ったか必ず記録に残す。
 - …責任を明確にして確認を曖昧なものにしない。

気をつけること「ここが落とし穴。気の緩み・思い込み」



◎一人分しか扱わないような場合

「正しいもの」「間違っているはずはない」と最初から思い込み、そもそも文書や宛名ラベルが間違っていることさえ疑わないと、確認もしない。

…扱う個人情報の書類がたくさんある場合は、複数の職員が緊張感をもって確認作業を行なうが、少ない場合は、確認作業をおろそかにしたり、ダブルチェックではなく一人で確認してしまう傾向がある。

◎文書の記載内容の整合性は確認した場合

ダブルチェックで文書の記載内容に間違いがないことを確認して安心し、チェックはほぼ終わったという気の緩みや思い込みにより、最後の確認作業を怠る。

…最後の封入時の個人情報に関する確認がおろそかになってしまう。

「書類の記載内容の確認はもちろん大切だが、個人情報の適正管理では最後の封入の役割が非常に大きいと心に刻むべし」

◎窓空き封筒活用の場合

窓空き封筒を使用し封入書類が複数ある場合に、一枚の書類（住所・氏名が記載され宛名となるもの）に封入間違いが生じないことから油断が生じ、他の書類の確認作業がおろそかになる。

…封入間違いのリスクが大幅に減ったことに伴う気の緩みから、他の確認作業をおろそ

かにしてしまう。

◎顔見知りの場合

普段から接している顔なじみの個人に対しては、それが個人情報という意識が希薄となり、確認作業がおろそかになることもある。

… 慣れや緊張感の欠如。知り合いだからという安心感は無意識な部分でもあり、作業にあたり注意が必要。

2 誤送信

(1) ファックス

<事例>

- ◎ファックス番号の入力間違い
- ◎送付すべきではない書類の送付



《対策》

そもそも、個人情報をファックスにより送信することが適當かどうかを判断する必要がある。
真にやむを得ない場合のみ、ファックスを利用することを徹底する。

- ◎送信前に送信先に電話し、送信する旨、伝える。
- ◎送信票に「個人情報を送付しています。受け取られたら当方まで確認のお電話をお願いします」等記載する。
- ◎送信する際には、複数人で送信書類が正しいか確認する。また、送信先番号が正しく入力されているか、複数人で確認する。
- ◎送信後に送信先に電話し、届いているかどう確認する。

※チェックリストの活用など「1 誤送付・誤配布」の記載事項も参考

(2) メール

<事例>

- ◎メールアドレスの入力間違い
- ◎添付ファイルの間違い



《対策》

そもそも、個人情報をメールにより送信することが適當かどうかを判断する必要がある。
真にやむを得ない場合のみ、メールを利用することを徹底する。

- ◎送信先のアドレスは直接入力せず、あらかじめアドレス登録をしておく。
- ◎宛先については、事前に空メールを送受信してそのメールに対して送信することも有効である。
- ◎複数人へ同時送信する場合は、bcc で送信し必ず複数人で宛先を確認する。
…宛先が多い場合は、プリントアウトして確認する方法も考えられる。
- ◎定期的に送信する場合は、メーリングリストを活用する。
…あらかじめ送信の手順・ルールを明示しておく。
- ◎送信前には、必ず添付ファイルを開いて内容を確認する。
- ◎添付ファイルには必ずパスワードを設定し、パスワードを知らせるメールは添付ファイルを送信するメールとは別のものとする。

※チェックリストの活用など「1 誤送付・誤配布」の記載事項も参考

II 所属長の取組について

1 個人情報取扱事務の把握

所属内でどのような個人情報がいつ、どのように扱われているか把握していかなければ、適切な防止対策を講じることはできない。それらを把握した上で各所属に適した取組を実施することが必要である。

(1) 日頃からの配慮

隨時、個人情報の発送事務に携わる所属では、次のような日頃の取組が重要である。

- ・朝礼時等での注意喚起
- ・所属内会議等での個人情報流出防止対策や発送状況の確認
- ・新任職員（人事異動の職員、非常勤職員など）への研修の開催
- …事務の内容だけではなく、個人情報を取扱う重要さも教示する。

(2) 個人情報流出防止対策強化月間の設定

書類を多数の個人宛てに発送する時期が定まっている場合などは、個人情報流出防止のための「対策強化月間」として、通常以上に注意を促して対策防止策を講じる。

【対策強化月間設定の例】

対策強化月間：7月及び8月

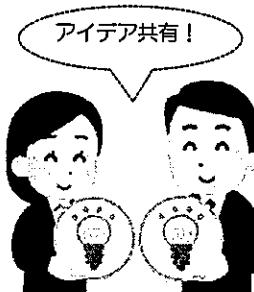
理由：申請に所得証明書の添付が必要。住民税改定後の7月に大量の申請を受け、8月に決定通知するため。

【取組の例】

手順書の作成、所属長自らの注意喚起、増員等体制の整備、現場の確認 など

(3) 他所属での事務の取扱いの把握

- ・同じ個人情報取扱事務を他所属でも行っている場合は、防止のために工夫している事例や流出事故を踏まえてどういう対策を講じているかなど、お互いに情報共有し、必要な対策を講じる。
- ・主管課は業務の取扱いに不均衡が生じないように、適切に対応する。



2 職場環境の整備

「I 個人情報流出の事例及び対策について」に記載した流出防止策を適切に実行するためには、職場環境を整えておくことが必要である。

(1) 良好的な職場関係の構築

ダブルチェックを依頼しやすい職場環境作りを日頃から心がける。

(2) 作業しやすい環境の整備

作業を行う場所、作業を行うスペース、人員など、作業に適した環境を整える。

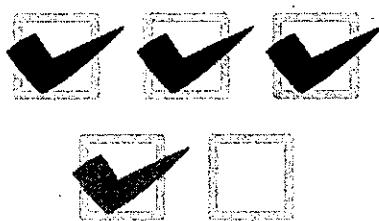
3 個人情報取扱事務責任者の設置

確認・封入作業等は「職員が行う一作業」ではなく、「個人情報という外部に絶対に漏えいしてはいけないものを扱う作業」である。

個人情報が適正に取り扱われるためには、適正な管理体制の確立が必要であるため、個人情報を取扱う事務ごとに、個人情報取扱事務責任者を置く。

- ・個人情報取扱事務責任者には、確認作業を行う主査・副査以外の職員が適当である。
- ・個人情報取扱事務責任者は、個人情報流出防止のための対策が実際に行われているか確認し、不十分あるいは措置されていない場合は是正する。

～最後に～
とにかくとも、基本はチェックです。
「間違えるはずがない」「合っているはずである」という思い込みは厳禁！！
目で見て、声を出し、指差して確認、こういった基本的な確認あるのみです。



【チェックリスト】

項目	チェック欄	確認者
★開始前		
【宛先等の元データ】		
封筒に貼る宛名や住所ラベルの元データ自体に間違いはない		
書類上の本人と送付先名が異なる場合（保護者等への送付）、送付先に誤りはない（「コピー＆ペースト」などの作業をした際の転記誤りはない）		
【環境】		
電話や来客対応を行う場所ではない		
文字を容易に識別できる明るい場所である		
作業机の上に不要な書類はない		
封入書類や封筒が全て整理された状態でセットしてある		
特定の個人に特定の書類を封入するにあたり、付箋を貼る等の工夫により分かりやすくしている		
作業時間に余裕があり、かつ作業後に差迫った業務はない		
【段取り】		
役割分担がはっきりと決められている（封かん作業は確認作業中には行わない）		
交付時間をあらかじめ決めている		
事務に適したチェックリストを作成している		
所属長の許可を得ている		
相手方に送信の連絡をした		
事前の空メールの送受信により送信先のアドレスを確認した		
★作業中　【複数で確認】		
申請書と交付文書の氏名が同じ		
文書と宛名ラベルの住所・氏名が同じ		
（本人ではなく保護者へ送付する場合）本人と保護者の住所が同じ		
（同姓同名がいる場合）住所・生年月日が同じ		
封入時、文書と宛名ラベルの氏名・住所が同じ		
送付（交付・送信）すべきではない書類は封入（混入）していない		
送信先の番号（アドレス）は正しい		
添付ファイルを開き、正しいファイルと確認した		
添付ファイルにパスワードが設定してある		
複数人への送信には、宛先を bcc としている		
★作業後		
送付すべき文書や封筒の数は一致した		
届いていることを相手方に確認した		
添付ファイルのパスワードを知らせるメールを別途送信した		

個人情報取扱事務責任者名

若者の県内移住・定住の取組について

平成29年9月15日

とっとり暮らし支援課

若者の県内定住や県外の若者（大学生等）の移住定住促進を目的として、鳥取らしさを体感できる取組や、県内をフィールドに地域との交流を深める取組を進めているところです。今後も、若者の移住定住が更に拡大するよう次のとおり取組を進めています。

1 県内の大学生の定住につなげる取組

若者の郷土愛を育む活動促進事業

本県内での就職や暮らしに関する情報をフィールドワークやワークショップにより集約・活用し、発信するための県内の学生グループが行う自主的な活動を支援する。

<これまでの主な支援事例>

(1) 鳥取野外フェスティバル 夢限—MUGEN—（鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取短期大学 等）

鳥取には何もないと思っている若者に対し、県内企業、飲食店、人等の魅力を伝え、鳥取を好きになつてもらうことを目的として、JR鳥取駅前のバードハットでイベントを開催した。（7月1日）

(2) 社会人100人インタビュー（鳥取大学）

県内の社会人100人にインタビューを行い、ホームページやSNS等を活用して情報を発信することにより、将来の進路に不安や悩みを感じている学生に、魅力的な活動を行っている社会人の情報を届ける。

(3) 梨プロジェクト～鳥取と梨と医～（鳥取大学医学部）

県中部の梨農家との交流や東郷梨選果場での選果体験等を通して、郷土の特産品である梨の情報や梨農家の生活・健康状況等を聞き取り、地域住民と医療のかかわりや本県の暮らしやすさを学生に発信する。

(4) カフェdeトーク2～鳥取市で暮らし、働く先輩たちと～（鳥取大学、鳥取環境大学）

県内大学生が卒業後に鳥取市に定着することを目的に、就職後の様々な不安や疑問について社会人と気軽に話せる機会を提供し、鳥取市で就職して生活するイメージを与えるための交流イベントを開催する。

2 県外大学生のリターンにつながる取組

(1) とっとり暮らしワーキングホリデー

将来的な本県への移住定住へつなげるため、2週間から1ヶ月間、県内での「就業体験」と「交流イベント」をパッケージにして都市部の若者に情報提供し、本県へ呼び込む取組を行っている。

・目標人数：300人（夏（7～10月）150人／秋冬（11～1月）80人／春（2～3月）70人）

・現在の申込み状況（72人）

内訳	人数	勤務地
実施済・中	36人	鳥取市、倉吉市、米子市、境港市、岩美町、八頭町、南部町、江府町 等
今後実施	36人	※勤務日等調整中

※ 今後、引き続き参加者の更なる増加に向けて、秋・冬や春先における若者向けの情報発信を強化する。

<参加者の声>

○岩美町への参加者（20代／女性／兵庫県）

仕事場の皆さんか交際で送り迎えをしてくださったり、色々な観光地へ案内していただくなど優しく接していただき、最終日には涙が止まらなかった。秋以降にも必ず鳥取に来たい。

※この話を聞いた友人2名からも参加の申込みあり。

※受入れ企業：明るく一生懸命働いてくれたので社員も刺激になった。ぜひまた受け入れたい。

○鳥取市への参加者（20代／男性／東京都）

来る前は想定していなかった鳥取の大学生や、フィールドワークで県外からきた大学生、さらには若手社会人たちと交流できて刺激になった。鳥取は人と人がつながりやすい場所だと実感した。

※受入れ企業：用瀬を心から楽しんでもらえて嬉しい。

○南部町への参加者（20代／女性／東京都）

南部町の人は自分の住む町を誇りに思っている人が多く、よそ者にも優しく接してくれた。人や自然、史跡の魅力は、そこに行かないといふことを実感したし、こちらがお金を払わないといけないくらい感激した。

※受入れ団体：若い人が地域に入ることで地域が盛り上がる。リピーターが増えることを期待する。

(2) 若者が自ら働く場を創り出すためのトライアル事業『L.I.P.tottori』フィールドワーク

東京都内在住の大学生が、自ら働く場を創出できるためのスキルを身につける取組を「L.I.P.tottori」と題して、実際に来県し県内でのフィールドワークや、関係者等へのヒアリングを通じて新たなビジネスの実証性・有効性を確認し、本県での起業の一歩とする。

※L.I.P : Local Incubation Project

※テーマ：素材の力で食の感動を伝える事業を創り出す

ア 参加者

東京都内在住の大学生 9名 ※内 3名が鳥取県出身

イ 日程

- 8月20日（日）／ゲストハウス「週末住人の家」、用瀬町民会館（鳥取市用瀬町）等
 - ・ビジネスアイデアの検証、鳥取環境大学起業部とのワークショップ、ゲストハウス視察
 - ・若手経営者との交流会
- 8月21日（月）／鳥取市～八頭町
 - ・若手起業家へのインタビュー (株)LASSIC 西尾副社長、(株)トリクミ 古田代表取締役
 - ・食に関わる企業へのインタビュー (有)ひよこカンパニー 小原取締役
 - ・行政関係者へのインタビュー 野川副知事
- 8月22日（火）／有限会社田中農場（八頭町）
施設見学、田中社長へのインタビュー、農作業体験、ビジネスアイデアの検証 等

ウ 参加者の感想

- 現地で人と会い、実際の農作業体験やビジネスの現場を見せていただいたことが、これまでのアイデアの磨き上げに活かせるとともに、新たなアイデアの創出にも活かせた。今回のフィールドワークで実感した鳥取の様々な素材の魅力を、もっと多くの人に伝えたいと強く思った。
- 鳥取の人口が少なく産業規模も決して大きくない環境は、逆に新たなビジネスが開拓できる余地があるということだと感じた。さらに、都会に比べてきめ細やかな行政などの支援体制も活用すれば、起業も現実的だと実感した。
- 鳥取の起業家や経営者の皆さんとが共通して、一緒に事業を行うための仲間集めの重要性と、事業を進める際の判断基準としてワクワクするかどうかを大切にしているということが印象的だった。



(3) 東京大学フィールドスタディ型政策協働プログラム

東京大学の学生による地域の課題の解決策を検討する取組として、「日本版C C R C の先進事例を学ぶ」をテーマに、県が、湯梨浜町、湯梨浜まちづくり(株)と連携して受入れ、学生3名が約2週間、湯梨浜町等で現地活動を実施した。

ア 期間

平成29年8月21日（月）から9月2日（土）まで

イ 学生からの中間報告・感想

- 高齢者へのアンケート調査により、地域の歴史等への興味が非常に深いことが分かった。高齢者が受身で学ぶだけでなく主体的に小中学校で子供たちに教える場所作りを検討したい。
- 梨農家や選果場での調査により、新規で梨を生産する難しさが分かった。梨づくりの新規就農や技術継承の検討、温泉など他の地域資源を活用した仕事（雇用の場）ができるいか検討したい。
- 住民・交通事業者・行政等への調査により、公共交通の必要性、どんな交通のあり方が良いのか考察した。今後も検討を進め、何か一つでも有効な施策を提言し、実行まで一緒にやっていきたい。
- 鳥取のよいところを色々知ることができた。次に湯梨浜町を訪問する機会が待ち遠しい。東京に戻っても県のPRなどに協力したい。



ウ 今後のスケジュール

現地で得た課題を学内調査や追加現地調査により検討し、年度末に大学及び現地報告会を開催する。

〔参考〕 大学生の県内企業インターンシップ参加状況（雇用人材局就業支援課所管）

8月末時点の参加者数：262人（うち県外学生：73人）

※重要業績評価指標（KPI）：平成31年度に400人（うち県外学生200人）

トットリズム県民運動の取組状況について

平成29年9月15日
参画協働課

地方創生の実現に向け、県民一人ひとりが地域に愛着を持ち、主体的に活動することによって人と人との結びつきが強まり、とっとりならではの活力ある地域づくりを展開していく「トットリズム県民運動」の取組状況を報告します。

1 トットリズム県民運動推進月間の設定

県内各地で展開される活動の新聞等での告知、活動団体の交流機会の提供等により、県民が県民運動を身近に感じ、県民意識の高揚を図る月間とする（9月中旬～10月）。

(1) 新聞折り込みによる運動の周知

トットリズム県民運動に取り組む様々な主体を紹介する。併せて、各団体が推進月間の期間中に行うイベント等を紹介し、県民の地域づくり活動への参加意欲を喚起する。

(2) 活動団体等の交流機会の設定

県と（公財）とっとり県民活動活性化センター（以下、「活性化センター」という。）との共催により、活動団体等が地域づくりについて語り合う座談会を開催する（10月下旬）。

<今年度のトットリズム県民運動の展開>

平成29年6月6日『トットリズム県民運動拡大会議』の開催

地域づくり運動である「トットリズム県民運動」を多様な主体による県民総参加の動きへと拡大するため、青年団体や学生グループ、企業等が一堂に会したキックオフの集いを開催した。

※年間を通じて様々な主体が地域づくり活動を実践する。

9月～10月 『トットリズム県民運動推進月間』

月間中の取組・イベントの紹介、地域づくりについて語り合う座談会を開催する。

平成30年2月 『響かせようトットリズム♪とっとり元気フェス』の開催

活動の成果発表、優良活動の知事表彰、団体間の交流等を行う。

2 とっとりの元氣づくりプロジェクト

県内の活動団体等で構成する「とっとりの元氣づくり会議」では、東・中・西部の地域ごとに地域課題解決や地域活性化に取り組む「とっとりの元氣づくりプロジェクト」を実践している。

[東部テーマ] 自然体験活動

県内外の大学生が、鳥取県の魅力的なコンテンツや人に出会って魅力と課題を学び、よりその魅力を伝えることができるアイディアを考え、自らが鳥取の魅力の発信者となるよう、鳥取の自然体験のインストラクターと連携した自然体験スタディツアーを開催した。

(1) 名称 とっとりスタディキャラバン

(2) 日時 平成29年9月1日（金）から9月3日（日）まで

(3) 会場 鳥取県東部各地（鳥取砂丘、氷ノ山、鳥取市内等）

(4) 参加者 関西や県内の大学生と自然体験実践者等約30名



[中部テーマ] 地域づくり活動への参加推進

県内の各地域で活躍している女性の活動内容を発表し、地域を元気にするヒントを参加者と一緒に考えることで、地域づくりの担い手を増やすためのセミナーを開催する。

(1) 名称 つのガールズトークーあなたにも出来るまちづくりへの道一

(2) 日時 平成29年10月1日（日）午後1時30分から4時まで

(3) 会場 飛龍閣（倉吉市沖ノ町）

[西部テーマ] 空き家・古民家の利活用

西部地域で実施されている事例発表を通じて、空き家や古民家を活用した地域づくりを探る。

(1) 名称 IeKATSU（いえかつ）セミナー

(2) 日時 平成29年9月21日（木）午後2時から4時まで

(3) 会場 米子市文化ホール（米子市末広町）

3 市町村ボランティア・まちづくりキャラバン

県及び活性化センターとの共催により、市町村担当課と地域のNPO等とをつなげる交流会を開催し、地元自治体とNPO等との連携・協働の関係を構築することにより、具体的な官民協働の取組やまちづくり活動の活性化につなげる。

南部町（9月下旬）を皮切りに、順次県内市町村で開催していく予定である。

鳥取ブルーシートプロジェクトによる震災復興支援について

平成29年9月15日
参画協働課

株式会社ウッドプラスチックテクノロジー(倉吉市)は、公益財団法人とつどり県民活動活性化センター(以下、「活性化センター」という。)の「寄付つき商品開発普及事業」の支援を受けて、鳥取県中部地震の被災地で使用されたブルーシートをリサイクル活用したトートバッグを製造し、その売上の一部を鳥取県中部地震の復興活動を行う団体に寄付する「鳥取ブルーシートプロジェクト」を展開しています。

1 鳥取ブルーシートプロジェクトについて

平成28年の熊本地震の際に、熊本で行われた「ブルーシート大作戦」を参考に立ち上がったプロジェクトで、震災のつめあとの象徴となるブルーシートが、これから芽吹く「復興の青い種(ブルーシード)」となることを願い、ブルーシートをトートバッグにリサイクルして販売し、売上の一部を復興活動に取り組む「復興支援隊 縁(えにし)」へ寄付するもの。

鳥取県中部地震が発生した際に、熊本から多数のブルーシートが支援物資として贈られたことから、熊本と鳥取の活動のつながりが生まれ、鳥取でもこの取組を行いたいと考えた株式会社ウッドプラスチックテクノロジーと熊本市の一般社団法人 BRIDGE KUMAMOTO(ブリッジクマモト)、活性化センターでプロジェクトチームを構成する。

*復興支援隊 縁：鳥取県中部地震において、災害ボランティアセンターで復旧・復興活動を行っていた県内外のボランティアの有志により平成29年5月に結成したグループ。地域における見守り活動や家屋の修繕(応急処置)、片付けなど、住民に寄り添いながら活動を実施している。

*BRIDGE KUMAMOTO：熊本地震を受けて、熊本で設立された団体。地元(熊本)のクリエーターと県外クリエーター等が協力して、災害復興支援や地方創生などの活動を行っている。
(主な活動) ブルーシートバッグの企画販売、熊本城での無料音楽コンサートの開催

<寄付つき商品「ブルーシートバッグ」>

被災した建物の屋根にかけられていたブルーシートを材料に製造。
県内の協力店舗等にて販売(1個3,900円(税別)、販売予定数500個)。
売上の10%が「復興支援隊 縁」への寄付に充てられる。



※寄付つき商品とは

消費者が商品等を購入・利用した際、その売上の一部を活動団体等に寄付する仕組み。

活性化センターでは、平成28年度から 寄付つき商品の開発普及事業に取り組んでいるところ。

2 ワークショップイベントの開催について

トートバッグの材料となるブルーシートの裁断・洗浄作業を行うワークショップを通じて鳥取ブルーシートプロジェクトに参加し、復興支援の気運を高めた。

(1) 第1回

日時 平成29年8月22日(火)午前10時から正午まで
会場 上灘公民館(倉吉市)



(2) 第2回

日時 平成29年9月9日(土)午後3時から5時まで
会場 鳥取大丸屋上 まるにわガーデン(鳥取市)



3 今後の予定

9月末から県内の協力店舗やインターネットで販売する。

「とっとり県民の日」に係る取組実績について

平成29年9月15日
参画協働課

県民が鳥取県について学び、ふるさと鳥取に愛着と誇りを持っていただくことを目的として、とっとり県民の日である9月12日に合わせ、教育委員会・市町村・民間事業者等が連携した、多くの県民の方々の参画による取組の結果概要を報告します。

1 学校における「とっとり県民の日」の一斉取組

「とっとり県民の日」に、全ての小中高校・特別支援学校の児童・生徒が、ふるさと鳥取県について考える機会を設けた。

＜取組例＞ホームルームの時間を活用し、鳥取県誕生の経緯やとっとり県民の日の趣旨を説明し、県産品クイズを行った。

2 ふるさと「とっとり」講師による授業

児童・生徒等へ鳥取県の歴史や地域の魅力を伝え、ふるさとの愛着心を高めるため、専門的な知識を有する講師を学校等に派遣した。

＜取組例＞平成29年9月12日実施 対象：鳥取市立明徳学校（5年生：37名）
内容：鳥取県の誇る産業について 講師：奥村一成氏（元小学校校長）

3 学校給食における県民の日メニューの提供（9月12日）

県内の給食を提供する小学校、中学校、特別支援学校190校において、県民の日にちなみ、県産魚（トビウオ等）をはじめとする県産食材を使用した統一メニューと梨を提供した。また、各給食センターで地域色を生かしたメニューを提供した。

＜取組例＞鳥取市立第一給食センター

- ・あごがギューウっとドライカレー（鳥取県産のあごと牛肉を使用）
- ・ごはん（鳥取市明治・豊実地区で栽培されたブレンド米「おかわりくん」）
- ・大根サラダ（鳥取県産だいこん）
- ・アスパラガスのスープ（県産アスパラガス）
- ・デザート（二十世紀梨）

4 図書館におけるパネル等の展示

（1）学校図書館及び市町村立図書館において、県民の日のパネルを展示している。

＜取組例＞米子市立図書館、琴浦町図書館、鳥取湖陵高等学校、倉吉総合産業高等学校 等

（2）県立図書館において、「鳥取県再置に力を尽くした人々」として平成29年9月1日から29日までの間、各種資料を展示している。

5 公文書館における企画展「鳥取県ができるまで」の開催

県立公文書館（共通通路）において、鳥取県の誕生からその後の県政の歩み等、「とっとり県民の日」にちなんだ企画展を平成29年9月8日から21日までの間、開催している。

6 イオンと連携した「県民の日イベント」の実施（9月9日～12日）

○イオンモール鳥取北

県内事業者による菓子等の販売、県内活動団体による活動発表・体験イベント、鳥取の魅力をテーマとした写真コンテスト、とりアートとの連携によるダンスステージ等を実施した。

○イオンモール日吉津

県内活動団体等による体験イベント、鳥取の魅力をテーマとした写真コンテスト等を実施した。



[地域活動団体によるステージイベント]

<参加者の声>

- ・活動団体や子供たちによるにぎやかなステージを見て元気がもらえた。
- ・参加型のワークショップやトリピー、ととリンに会えて、子供も喜んでいた。
- ・写真コンテストはいい作品が多く、選ぶのに困った。あらためて鳥取の自然や景色の良さに気付いた。
- ・砂像を間近で見られて面白かった。砂と水だけで作られているとは知らなかった。

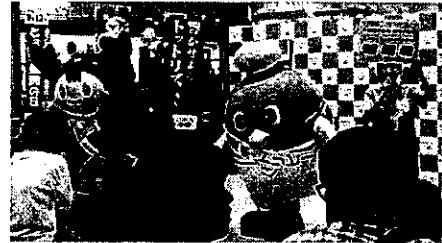
7 サンインマルイ、エスマートと連携した「県民の日イベント」の実施

県内マルイ各店（全11店舗）において、9月12日に2,000円以上の買物で県産食材が当たるガラポン抽選会を実施した。

県内エスマート各店（全12店舗）において、9月1日から12日の間、2,000円以上の買物で県産食材が抽選で当たるイベントを実施した。

<参加者の声>

- ・昨年の抽選会でははずれたので再チャレンジ。県産品が当たるのはうれしい。
- ・「食のみやこ鳥取県」ならではの取組でいいと思う。



[着ぐるみによる県民の日 PR]

8 各種媒体による広報展開

主に次のとおり広報による啓発を実施した。

(1) テレビCM

[平成29年9月1日から12日まで・計72本放送（日本海テレビ、山陰放送、山陰中央テレビ）]

(2) 漫画を活用した新聞広告 [平成29年9月9日発行]

(3) 県政だより9月号に掲載、県庁前電光掲示板への表示等

9 県立施設・市町村立施設の無料開放・料金割引

25施設

<主な施設>

コカコーラウエストスポーツパーク、県営鳥取屋内プール、県立博物館、わらべ館、鳥取二十世紀梨記念館なしこ館、みなとさかい交流館、鳥取市歴史博物館（やまびこ館）、因幡万葉歴史館、仁風閣、流しひなの館、青山剛昌ふるさと館 など

※無料開放期間、料金割引期間は施設によって異なる。

